

公園化構想 とは



ところで、『公園化構想』って何？
…花や木を植えること？公園や公有地の整備？
なかなかイメージがつかみにくいですが、『公園化構想』は、景観の整備や保全だけでなく、遊休農地・荒廃地対策、空き家対策、子どもたちの教育環境や育児環境整備など、心豊かに住みやすい地域をつくる活動として考えてみましょう。



取組の具体例

- ・自治会活動によるアレチウリ一斉駆除
- ・住民団体による余里一里花桃の里の維持管理
- ・住みよい武石をつくる会による武石八景案内看板の設置
- ・産学官連携による武石公園人道橋の修繕 etc



「武石地域全域公園化構想」提言の経過

- ・第2期（平成20・21年度） 武石地域協議会において、平成22年（2010年）に「武石地域全域公園化構想」が提言され、以降、「わがまち魅力アップ応援事業」（現在は終了）等を活用して、地域の景観整備や保全活動が行われてきました。
- ・第7期（平成30・31年度） 武石地域協議会において、上田市からの「第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）」の諮問を受け、「武石地域全域公園化構想」の継続を市に答申するとともに、その具体化に向けて、令和2年（2020年）に「第二次武石地域全域公園化構想の提言」として取りまとめました。
- ・第10期（令和6・7年度） 武石地域協議会において、「第三次上田市総合計画（前期まちづくり計画）」の策定に伴い、これまでの事業の検証と今後の取組を検討し、「第三次武石地域全域公園化構想の提言」（別掲）として取りまとめました。

みんなで創る美しの郷

- ・現在の各施策を持続的な取組としていくことに加えて、さらに新しいアイデアを生かした施策も検討していく中で、予算措置が必要なものは必要に応じて上田市に提案していきます。
- ・地域の皆さんも「私たちの日常生活は自然公園の中」を目指して、自分ができる事をできる範囲で取り組み、ともに誇れる武石をつくっていきましょう。

第10期（令和6・7年度）武石地域協議会 会長 橋 詰 明 徳

表紙写真は、四季折々の武石地域の名所で、武石観光協会、武石写真クラブ、武石 有志の会からご提供いただきました。

保存版

第三次 武石地域全域公園化構想



令和8年3月
上田市武石地域協議会

第三次武石地域全域公園化構想の提言

私たちの住む上田市武石地域は、美ヶ原高原の山裾で、清流と緑に囲まれています。
森林が生み出す清浄な空気や清冽な水、そして美しい農山村風景は、地域の住民や訪れる人は潤いと安らぎを覚えます。

公園は、人々が心地よく過ごせるよう保全された場所であり、安らぎや癒し、そして楽しみを享受できる憩いの場所です。

「武石地域全域公園化構想」は、武石地域全域をそのような場所として維持・向上させることで、ここに暮らす私たち住民が誇りに思える美しい「ふるさと」として、次代に向けた地域づくりを進めるための構想です。

この美しい風景や自然を守り育て、住民、団体・事業者、行政の連携により、心豊かに暮らすことができる「ふるさと」を目指すという理念のもと、この構想を提言します。

1 美しい景観づくり

- (1) 農地・沿道・水路・里山・河川などの荒廃地の解消や獣害・病虫害対策に取り組み、多面的機能を有する美しい農山村風景の保存と創出を進めます。
- (2) 農村の風景に調和した生け垣、潤いを感じる水路など街路景観、心地よく暮らせる住景観づくりを進めます。
- (3) 外来植物を駆除し、地域の風土に合った植栽の推進や植栽地の保全・管理に取り組みます。
- (4) ごみのポイ捨てや不法投棄、焼却をしない・させないという意識を高め、環境の保全に取り組みます。

2 地域の魅力づくり

- (1) 地域が誇る自然や歴史ある箇所、名勝の整備・保全に取り組みます。
- (2) 地域に隠れている魅力ある箇所など地域資源を掘り起こし、地域の個性の創出を進めます。
- (3) 地域外から訪れる方々にも地域の魅力を感じてもらえる交流拠点の環境整備に取り組みます。

3 ふるさとへの誇りづくり

- (1) 住民、自治会、住民自治組織、地域づくり団体、企業等が地域活動に自発的に取り組むことで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域への愛着と誇りを育みます。
- (2) さまざまな地域活動を通じて本構想を住民に啓発し、賛同の輪を広げます。

武石地域全域公園化構想の構成

【令和8年度～令和12年度】
第三次上田市総合計画
前期まちづくり計画

【平成31年度～】
住みよい武石をつくる会
武石まちづくり計画

地域の特性と発展の方向性
(前期まちづくり計画)

【令和8年度～令和17年度】 第三次 武石地域全域公園化構想

武石地域協議会・武石地区自治会連合会・住みよい武石をつくる会・武石地域自治センター

基本理念：めざす姿

誇りをもって心豊かに住むことができる「ふるさと」

基本方針：めざす心

- 1 受け継がれた農山村風景を守り育てる心「美しい景観づくり」
- 2 地域資源を活かして地域の個性を創出する心「地域の魅力づくり」
- 3 一人ひとりの地域づくりへの心がけ「ふるさとへの誇りづくり」

基本計画：具体的な取組

1 住民は

心地よく暮らせる地域を目指すため、自宅周辺の景観整備、遊休荒廃農地の解消や利活用を進めます。

また、一人ひとりが環境保全を意識し、自治会等の環境美化活動などに積極的に参加します。

2 自治会・住民自治組織・地域づくり団体・企業等は

風土に合った植栽の推進や植栽地の保全・管理に取り組むとともに、地域の名所等の整備・保全や新たな地域資源の掘り起こしや整備を進め、農地・沿道・水路・里山・河川などの荒廃地の解消や獣害・病虫害対策に取り組みます。

また、事業所及び周辺の美化活動の実施をはじめ、地域の環境保全活動に参加します。

3 行政は

関係人口の創出など地域の持続可能な体制づくりに努め、植栽や公園整備、環境整備などの必要な事業の実施や財政支援を行います。

また、本構想への賛同の輪を広げるため、住民への広報を積極的に行います。

4 プロジェクト推進

地域で重点的に取り組む活動に対して、関係団体によるチームを構成し、活性化に向けた取組を推進します。